

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会提出議案一覧表

令和4年3月3日午後2時開議

議案第1号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第2号 愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び愛知縣市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について

議案第 1 号

愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について

愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 3 日 提出

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

提案理由

この案を提出するのは、国家公務員に準じ、非常勤職員について育児休業の取得要件緩和等の措置を講じる必要があるからである。

愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例

愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例（平成４年条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第３号ア中（ア）を削り、同号ア（イ）中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に」に改め、同号ア中（イ）を（ア）とし、（ウ）を（イ）とする。

第１９条第２号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して企業長が定める」に改め、同号中ア及びイを削る。

第２３条を第２５条とし、第２２条の次に次の２条を加える。

（妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等）

第２３条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

２ 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第２４条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- （１） 職員に対する育児休業に係る研修の実施
- （２） 育児休業に関する相談体制の整備
- （３） その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。

愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第2号）新旧対照表

改正後	改正前	備考
（育児休業をすることができない職員） 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 （1）～（2） 略 （3） 次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員 ア 次のいずれにも該当する非常勤職員 <u>（削る）</u> <u>（ア）</u> その養育する子（育児休業法第2条第1項に規定する子をいう。以下同じ。）が1歳6か月に達する日（以下「1歳6か月到達日」という。）（第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に達する日）までに、その任期（任期が更新される場合にあっては、更新後のもの）が満了すること及び<u>引き続いて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に</u>採用されないことが明らかでない非常勤職員 <u>（イ）</u> 勤務日の日数を考慮して企業長が定める非常勤職員 イ～ウ 略	（育児休業をすることができない職員） 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 （1）～（2） 略 （3） 次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員 ア 次のいずれにも該当する非常勤職員 <u>（ア） 任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に引き続き在職した期間が1年以上である職員</u> <u>（イ）</u> その養育する子（育児休業法第2条第1項に規定する子をいう。以下同じ。）が1歳6か月に達する日（以下「1歳6か月到達日」という。）（第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に達する日）までに、その任期（任期が更新される場合にあっては、更新後のもの）が満了すること及び<u>特定職に引き続き</u>採用されないことが明らかでない非常勤職員 <u>（ウ）</u> 勤務日の日数を考慮して企業長が定める非常勤職員 イ～ウ 略	育児休業について、非常勤職員の取得要件を緩和
（部分休業をすることができない職員） 第19条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 （1） 略 （2） <u>勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して企業長が定める</u>非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「再任用短時間勤務職員等」という。）を除く。） <u>（削る）</u> <u>（削る）</u>	（部分休業をすることができない職員） 第19条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 （1） 略 （2） <u>次のいずれにも該当する</u>非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「再任用短時間勤務職員等」という。）を除く。） <u>ア 特定職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員</u> <u>イ 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して企業長が定める非常勤職員</u>	育児部分休業について、非常勤職員の取得要件を緩和
<u>（妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等）</u> <u>第23条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。</u> <u>2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。</u>	<u>（新設）</u>	職員に対する育児休業制度の周知及び意向確認に関する責務を規定
<u>（勤務環境の整備に関する措置）</u> <u>第24条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。</u> <u>（1） 職員に対する育児休業に係る研修の実施</u> <u>（2） 育児休業に関する相談体制の整備</u> <u>（3） その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置</u>	<u>（新設）</u>	勤務環境の整備に関する責務を規定
（委任） <u>第25条</u> この条例に定めるもののほか、職員の育児休業等に関し必要な事項は、規則で定める。	（委任） <u>第23条</u> この条例に定めるもののほか、職員の育児休業等に関し必要な事項は、規則で定める。	前2条の新設に伴う繰り下げ

議案第 2 号

愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び愛知縣市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 4 年 3 月 31 日をもって愛知縣市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させることとし、愛知縣市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更することについて、議決を求める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

提案理由

この案を提出するのは、地方自治法第 290 条の規定により愛知縣市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させ、愛知縣市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議する必要があるからである。

愛知県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約

愛知県市町村職員退職手当組合同約（昭和３３年愛知県市町村職員退職手当組合同約第１号）の一部を次のように変更する。

別表第１中「知多南部衛生組合 尾張旭市長久手市衛生組合」を「知多南部衛生組合」に改める。

別表第２の１区の項中「長久手市 尾張旭市長久手市衛生組合」を「長久手市」に改める。

附 則

この規約は、令和４年４月１日から施行する。

愛知県市町村職員退職手当組合理約（昭和33年規約第1号）新旧対照表

改正後			改正前			備考
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）			尾張旭市長久手市衛生組合の脱退
知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋 市 弥富市 みよし市 あま市 長久手市 東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根 村 海部南部水道企業団 東部知多衛生組合 <u>知多南部衛生組合</u> 北名古屋水道企業団 北設広域事務組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生 組合 海部南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水道企業団 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 衣浦東部広域連合 西 春日井広域事務組合			知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋 市 弥富市 みよし市 あま市 長久手市 東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根 村 海部南部水道企業団 東部知多衛生組合 <u>知多南部衛生組合</u> <u>尾張旭市長久手市衛生 組合</u> 北名古屋水道企業団 北設広域事務組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽 広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生 組合 愛知中部水道企業団 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所 組合 衣浦東部広域連合 西春日井広域事務組合			
別表第2（第5条関係）			別表第2（第5条関係）			
議員の選 挙区	定数	選挙区の組合市町村	議員の選 挙区	定数	選挙区の組合市町村	
1区	5人	尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 あま市 <u>長久手市</u>	1区	5人	尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 あま市 <u>長久手市</u> <u>尾張旭市長久手市衛生組合</u>	
2区	2人	知立市 高浜市 田原市 みよし市 衣浦東部広域連合	2区	2人	知立市 高浜市 田原市 みよし市 衣浦東部広域連合	
3区	5人	東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久 比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 東部知多 衛生組合 知多南部衛生組合 北名古屋水道企業団 海部東部消防 組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部 南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水 道企業団 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診 療所組合 西春日井広域事務組合	3区	5人	東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久 比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 東部知多 衛生組合 知多南部衛生組合 北名古屋水道企業団 海部東部消防 組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部 南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水 道企業団 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診 療所組合 西春日井広域事務組合	
4区	2人	幸田町 設楽町 東栄町 豊根村 北設広域事務組合	4区	2人	幸田町 設楽町 東栄町 豊根村 北設広域事務組合	

令和 4 年 度

愛知中部水道企業団水道事業会計予算書

愛知中部水道企業団

令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	137,400 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	35,566,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	97,441 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	配水設備改良事業
	4,263,823 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	7,713,807 千円
第1項 営 業 収 益	6,782,067 千円
第2項 営 業 外 収 益	928,690 千円
第3項 特 別 利 益	3,050 千円

支 出

第1款 水道事業費用	6,531,651 千円
第1項 営 業 費 用	6,496,268 千円
第2項 営 業 外 費 用	35,321 千円
第3項 特 別 損 失	62 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,086,969千円は、減債積立金 19,000千円、建設改良積立金 354,076千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 274,392千円、過年度分損益勘定留保資金 1,317,662千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,121,839千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	1,479,584 千円
第1項 企 業 債	700,000 千円
第2項 県 補 助 金	52,360 千円
第3項 工 事 負 担 金	726,894 千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	330 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	4,566,553 千円
---------------	--------------

第1項 建設改良費	4,301,716 千円
第2項 企業債償還金	259,352 千円
第3項 補助金返還金	5,485 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管路耐震化工事	令和5年度	415,415千円
老朽管路更新工事	令和5年度	805,005千円
老朽管路更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	1,393,667千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水設備 改良事業	700,000千円	証書借入	4.0%以内	政府又は地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 897,480 千円
- (2) 交 際 費 300 千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業費用を補助するため、構成市町の一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、199千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、35,864千円と定める。

令 和 4 年 3 月 3 日 提 出

愛知中部水道企業団
企業長 小浮 正典

令和 4 年 度

愛知中部水道企業団水道事業会計
予 算 に 関 す る 説 明 書

目 次

・ 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算実施計画	4
・ 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	8
・ 給与費明細書	9
・ 債務負担行為に関する調書	14
・ 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表	15
・ 令和３年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定損益計算書	18
・ 令和３年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表	19
・ 注記表	22
・ 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算実施計画節別内訳書	25

令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			7,713,807	
	1 営業収益		6,782,067	
		1 給 水 収 益	6,529,078	水道料金及び水道水源環境保全基金収入
		2 受 託 工 事 収 益	803	給水装置の新設又は修繕等の工事受託による収益
		3 その他営業収益	232,965	下水道使用料徴収事務負担金他
		4 他 会 計 負 担 金	19,221	消火栓等維持管理負担金他
	2 営業外収益		928,690	
		1 受 取 利 息	3,244	預金利息、有価証券利息及び基金運用有価証券利息
		2 他 会 計 補 助 金	199	構成市町からの補助金
		3 長期前受金戻入	869,663	減価償却費等に対応する長期前受金の収益化
		4 雑 収 益	45,351	行政財産目的外使用料他
		5 消 費 税 還 付 金	10,233	消費税及び地方消費税還付金
	3 特別利益		3,050	
		1 その他特別利益	3,050	退職給付引当金戻入益

支 出				
款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費用			6,531,651	
	1 営業費用		6,496,268	
		1 原水及び浄水費	2,537,008	原水の取入れ、ろ過滅菌処理設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	1,073,271	配水池、配水管及び量水器等設備の維持及び作業に要する費用
		3 受託工事費	803	給水装置の新設又は修繕等の受託工事に要する費用
		4 総 係 費	754,262	事業活動全般に関する費用及び料金の調定、収納等に要する費用
		5 議会及び監査費	2,394	議会及び監査に要する費用
		6 水源地環境整備事業費	22,803	水道水源環境保全事業及び上下流域交流事業に要する費用
		7 減価償却費	2,007,702	固定資産の償却額
		8 資産減耗費	98,025	有形固定資産の除却損他
	2 営業外費用		35,321	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	30,221	企業債に対する利息
		2 雑 支 出	5,100	過年度分水道料金減免他
	3 特別損失		62	
		1 過年度損益修正	62	貸倒損失

資本的収入及び支出				
収 入				
款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			1,479,584	
	1 企 業 債		700,000	
		1 企 業 債	700,000	配水設備改良事業に充てるための借入金
	2 県 補 助 金		52,360	
		1 県 補 助 金	52,360	重要給水施設管路耐震化事業に対する県補助金
	3 工 事 負 担 金		726,894	
		1 工 事 負 担 金	726,894	配水管布設工事等に対する負担金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		330	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	330	車両運搬具売却代金

支 出				
款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			4,566,553	
	1 建 設 改 良 費		4,301,716	
		1 配 水 設 備 改 良 費	4,263,823	配水設備の改良及び配水管布設工事等に要する費用
		2 固 定 資 産 購 入 費	37,893	固定資産の購入等に要する費用
	2 企 業 債 償 還 金		259,352	
		1 企 業 債 償 還 金	259,352	企業債元金償還金
	3 補 助 金 返 還 金		5,485	
		1 補 助 金 返 還 金	5,485	県補助金消費税相当額の返還金

令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	894,275
減価償却費	2,007,702
固定資産除却費	78,854
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	972
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,050
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,015
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 180
長期前受金戻入額	△ 869,663
受取利息	△ 3,244
支払利息及び企業債取扱諸費	30,221
未収金の増減額 (△は増加)	△ 14,508
未払金の増減額 (△は減少)	12,628
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 8,302
営業前受金の増減額 (△は減少)	△ 20
預り金の増減額 (△は減少)	66
小 計	2,124,736
利息の受取額	3,244
利息の支払額	△ 30,221
水道水源環境保全基金の増減額	△ 10,962
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,086,797

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,947,480
有形固定資産の売却による収入	300
県補助金の返還額	△ 5,485
県補助金による収入	47,606
工事負担金による収入	660,823
未収金の増減額 (△は増加)	△ 54,687
未払金の増減額 (△は減少)	△ 117,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,416,762

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 259,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,648
資金増加額 (又は減少額)	△ 889,317
資金期首残高	3,400,956
資金期末残高	2,511,639

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	37	(3) 97	1,291	391,047	300,712	693,050	204,430	897,480
前 年 度	37	(4) 98	1,421	395,429	318,306	715,156	212,413	927,569
比 較	0	(△1) △ 1	△ 130	△ 4,382	△ 17,594	△ 22,106	△ 7,983	△ 30,089

(注) 職員数欄の()内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員で外書き
給与費欄の手当及び法定福利費欄については、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)
	本 年 度	18,785	13,536	42,339	10,290	9,500	4,619	29,506	2,152	5,103	89,057	75,825	0
	前 年 度	18,536	12,594	42,658	11,088	9,735	5,120	30,973	2,168	5,166	103,317	76,951	0
	比 較	249	942	△ 319	△ 798	△ 235	△ 501	△ 1,467	△ 16	△ 63	△ 14,260	△ 1,126	0

(注) 期末手当欄及び勤勉手当欄については、賞与引当金繰入額のうち各手当分を含む。

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	37	(3) 97	1,291	391,047	300,712	693,050	204,430	897,480
前 年 度	37	(2) 98	1,421	391,805	317,306	710,532	211,547	922,079
比 較	0	(1) △ 1	△ 130	△ 758	△ 16,594	△ 17,482	△ 7,117	△ 24,599

(注) 職員数欄の()内は、再任用短時間勤務職員で外書き
給与費欄の手当及び法定福利費欄については、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)
	本 年 度	18,785	13,536	42,339	10,290	9,500	4,619	29,506	2,152	5,103	89,057	75,825	0
	前 年 度	18,536	12,594	42,294	11,088	9,542	5,041	30,923	2,168	5,166	103,003	76,951	0
	比 較	249	942	45	△ 798	△ 42	△ 422	△ 1,417	△ 16	△ 63	△ 13,946	△ 1,126	0

(注) 期末手当欄及び勤勉手当欄については、賞与引当金繰入額のうち各手当分を含む。

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	—	(0) 0	—	0	0	0	0	0
前 年 度	—	(2) 0	—	3,624	1,000	4,624	866	5,490
比 較	—	(△2) 0	—	△ 3,624	△ 1,000	△ 4,624	△ 866	△ 5,490

(注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)
	本 年 度	—	—	0	—	0	0	0	—	—	0	—	—
	前 年 度	—	—	364	—	193	79	50	—	—	314	—	—
	比 較	—	—	△ 364	—	△ 193	△ 79	△ 50	—	—	△ 314	—	—

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 4,382	昇給等に伴う増加分		2,983	
		給与改定に伴う増減分		0	
		その他の増減分		△ 7,365	新陳代謝等
手 当	△ 17,594	昇給等に伴う増加分		2,940	
		給与改定に伴う増減分		0	
		その他の増減分		△ 20,534	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務・技 術 (企業職(一))	業 務・その他 (企業職(二))
令和3年12月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	332,595	—
	平 均 給 与 月 額 (円)	435,957	—
	平 均 年 齢 (歳)	42.43	—
令和2年12月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	330,852	—
	平 均 給 与 月 額 (円)	436,720	—
	平 均 年 齢 (歳)	41.62	—

(2) 初任給

区 分	事 務・技 術 (企業職(一)) (円)	業 務・その他 (企業職(二)) (円)	国 の 制 度	
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	154,900	—	150,600	—
大 学 卒	188,700	—	182,200	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務・技 術(企業職(一))			業 務・その他(企業職(二))		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年12月1日現在	1級	8	8.3	1級	—	—
	2級	17	17.6	2級	—	—
	3級	11	11.3	3級	—	—
	4級	33	34.0			
	5級	11	11.3			
	6級	10	10.3			
	7級	6	6.2			
	8級	1	1.0			
	計	97	100.0	計	—	—
令和2年12月1日現在	1級	10	10.4	1級	—	—
	2級	17	17.7	2級	—	—
	3級	10	10.4	3級	—	—
	4級	32	33.3			
	5級	11	11.5			
	6級	9	9.4			
	7級	6	6.3			
	8級	1	1.0			
	計	96	100.0	計	—	—

(級別の基準となる職務)

区 分	事 務・技 術 (企業職(一))	業 務・その他 (企業職(二))
1級	定型的な業務を行う職務	定型的な業務又は補助的業務及び雑務或いは管理人等の補助的な業務を行う職務
2級	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	相当の技能又は経験が必要とする業務を行う職務
3級	主任の職務	多数の者の指揮監督する長の職務 高度の技能又は経験が必要とする業務を行う職務
4級	主任主査及び主査の職務	
5級	課長補佐の職務	
6級	課長及び主幹の職務	
7級	次長及び専門監の職務	
8級	局長の職務	

(4) 昇給

区 分		合 計	事 務・技 術 (企業職(一))	業 務・その他 (企業職(二))
本 年 度	職 員 数(A) (人)	97	97	—
	昇給に係る職員数(B) (人)	41	41	—
	号 給 数 内 訳	2号給(人)	0	—
		3号給(人)	4	—
		4号給(人)	37	—
		6号給(人)	0	—
		8号給(人)	0	—
	比 率 (B)／(A) (%)		42.3	—
前 年 度	職 員 数(A) (人)	98	98	—
	昇給に係る職員数(B) (人)	33	33	—
	号 給 数 内 訳	2号給(人)	0	—
		3号給(人)	2	—
		4号給(人)	31	—
		6号給(人)	0	—
		8号給(人)	0	—
	比 率 (B)／(A) (%)		33.7	—

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務・技 術 (企業職(一))	業 務・その他 (企業職(二))
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.7	—
支給対象職員の比率 (令和3年12月1日現在) (%)	81.9	81.9	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	3,901	3,901	—
代表的な特殊勤務手当の名称	危険現場作業手当・出勤待機手当・呼び出し手当等		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最 高 度 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1年につき2%～45%加算)	
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1年につき2%～45%加算)	

(8) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	異 な る	10%
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	交通用具利用者部分

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益等
木曽川「水源の森」 森林整備協定造林事 業にかかる助成金	平成17年度から令 和4年度まで木曽 川「水源の森」森 林整備協定造林事 業にかかる各年度 の負担額	平成17年度 から 令和3年度 まで	384,281千円	令和4年度	木曽川「水源 の森」森林整 備協定造林事 業にかかる各 年度の負担額	—
矢作川「水源の森」 森林整備協定造林事 業にかかる助成金	平成22年度から令 和4年度まで矢作 川「水源の森」森 林整備協定造林事 業にかかる各年度 の負担額	平成22年度 から 令和3年度 まで	16,144千円	令和4年度	矢作川「水源 の森」森林整 備協定造林事 業にかかる各 年度の負担額	—
営業業務委託	1,136,300千円	令和2年度 から 令和3年度 まで	337,194千円	令和4年度 から 令和7年度 まで	797,759千円	797,759千円
給水受付事務業務委 託	233,959千円	令和2年度 から 令和3年度 まで	77,002千円	令和4年度 から 令和7年度 まで	153,998千円	153,998千円
老朽管路更新工事	1,570,475千円	令和3年度	654,412千円	令和4年度	662,772千円	662,772千円
老朽管路更新工事	718,415千円	—	—	令和4年度	630,960千円	630,960千円
漏水調査業務委託	126,500千円	—	—	令和4年度 から 令和5年度 まで	65,052千円	65,052千円

令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 1,862,957

ロ 建 物 1,680,077

減価償却累計額 △ 1,124,804 555,273

ハ 構 築 物 87,984,937

減価償却累計額 △ 39,457,750 48,527,187

ニ 機 械 及 び 装 置 3,262,015

減価償却累計額 △ 1,959,279 1,302,736

ホ 車 両 運 搬 具 107,436

減価償却累計額 △ 75,481 31,955

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 470,400

減価償却累計額 △ 346,906 123,494

ト 建 設 仮 勘 定 1,031,339

有形固定資産合計 53,434,941

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権 1,453

ロ ソ フ ト 開 発 費 9,727

無形固定資産合計 11,180

(3) 投 資

イ 投 資 有 価 証 券 500,000

投 資 合 計 500,000

固 定 資 産 合 計 53,946,121

2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金 2,511,639

(2) 未 収 金 440,054

貸 倒 引 当 金 △ 8,130 431,924

(3) 貯 蔵 品 51,877

(4) 前 払 金 50

(5) そ の 他 流 動 資 産 10,600

(6) 水道水源環境保全基金 285,549

流 動 資 産 合 計

3,291,639

資 産 合 計

57,237,760

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

1,763,524

企 業 債 合 計

1,763,524

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

627,266

ロ 修繕引当金

358,867

引 当 金 合 計

986,133

固 定 負 債 合 計

2,749,657

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

213,383

企 業 債 合 計

213,383

(2) 未 払 金

970,516

(3) 前 受 金

6,492

(4) 引 当 金

イ 賞与引当金

57,057

ロ 法定福利費引当金

10,612

引 当 金 合 計

67,669

(5) 預 り 金

299,766

(6) そ の 他 流 動 負 債

10,600

流 動 負 債 合 計

1,568,426

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 国庫補助金長期前受金

673,812

収 益 化 累 計 額

△ 219,496

454,316

ロ 県補助金長期前受金

1,269,906

収 益 化 累 計 額

△ 585,487

684,419

ハ 工事負担金長期前受金

38,919,908

収 益 化 累 計 額

△ 20,954,116

17,965,792

ニ 受贈財産評価額 1,340,537
長期前受金

収益化累計額 △ 333,236 1,007,301

ホ 寄附金長期前受金 15,000

収益化累計額 △ 3,712 11,288

ハ その他長期前受金 2,057

収益化累計額 △ 556 1,501

長期前受金合計 20,124,617

繰延収益合計 20,124,617

負債合計 24,442,700

資 本 の 部

6 資 本 金 30,835,450

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額 215,363

資本金合計 215,363

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金 11,000

ロ 建 設 改 良 積 立 金 189,052

ハ 当年度未処分利益剰余金 1,544,195

利益剰余金合計 1,744,247

剰余金合計 1,959,610

資 本 合 計 32,795,060

負債資本合計 57,237,760

(注) 貸倒引当金取崩額 1,917千円

賞与引当金取崩額 58,072千円

法定福利費引当金取崩額 10,792千円

令和3年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	5,919,984		
(2) そ の 他 営 業 収 益	207,713		
(3) 他 会 計 負 担 金	20,690	6,148,387	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	2,305,714		
(2) 配 水 及 び 給 水 費	953,182		
(3) 総 係 費	668,267		
(4) 議 会 及 び 監 査 費	1,657		
(5) 水源地環境整備事業費	22,604		
(6) 減 価 償 却 費	1,914,203		
(7) 資 産 減 耗 費	196,508	6,062,135	
営 業 利 益			86,252
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	3,245		
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	872,015		
(3) 雑 収 益	53,292	928,552	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	37,279		
(2) 雑 支 出	20,155	57,434	871,118
経 常 利 益			957,370
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	103,686		
(2) そ の 他 特 別 利 益	22,675	126,361	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	558	558	125,803
当 年 度 純 利 益			1,083,173
前年度繰越利益剰余金			265,738
その他未処分利益剰余金変動額			267,000
当年度未処分利益剰余金			1,615,911

令和３年度愛知中部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(令和４年３月３１日)

(単位 千円)

資 産 の 部

１ 固 定 資 産

(１) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 1,837,116

ロ 建 物 1,680,078

減 価 償 却 累 計 額 △ 1,090,117 589,961

ハ 構 築 物 84,665,309

減 価 償 却 累 計 額 △ 37,991,642 46,673,667

ニ 機 械 及 び 装 置 3,347,790

減 価 償 却 累 計 額 △ 1,915,299 1,432,491

ホ 車 両 運 搬 具 103,745

減 価 償 却 累 計 額 △ 72,876 30,869

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 455,331

減 価 償 却 累 計 額 △ 310,833 144,498

ト 建 設 仮 勘 定 837,004

有形固定資産合計 51,545,606

(２) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権 1,453

ロ ソ フ ト 開 発 費 15,308

無形固定資産合計 16,761

(３) 投 資

イ 投 資 有 価 証 券 500,000

投 資 合 計 500,000

固定資産合計 52,062,367

２ 流 動 資 産

(１) 現 金 ・ 預 金 3,400,956

(２) 未 収 金 370,858

貸 倒 引 当 金 △ 7,157 363,701

(３) 貯 蔵 品 43,576

(４) 前 払 金 50

(５) そ の 他 流 動 資 産 10,600

(６) 水道水源環境保全基金 274,587

流動資産合計

4,093,470

資産合計

56,155,837

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

1,276,907

企業債合計

1,276,907

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

630,316

ロ 修繕引当金

358,867

引当金合計

989,183

固定負債合計

2,266,090

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

259,352

企業債合計

259,352

(2) 未払金

1,075,728

(3) 前受金

6,512

(4) 引当金

イ 賞与引当金

58,072

ロ 法定福利費引当金

10,792

引当金合計

68,864

(5) 預り金

299,700

(6) その他流動負債

10,600

流動負債合計

1,720,756

5 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 国庫補助金長期前受金

673,812

収益化累計額

△ 204,553

469,259

ロ 県補助金長期前受金

1,228,292

収益化累計額

△ 564,839

663,453

ハ 工事負担金長期前受金

38,308,593

収益化累計額

△ 20,176,602

18,131,991

ニ	受贈財産評価額	1,294,074		
	長期前受金			
	収益化累計額	<u>△ 303,910</u>	990,164	
ホ	寄附金長期前受金	15,000		
	収益化累計額	<u>△ 3,375</u>	11,625	
ハ	その他長期前受金	2,069		
	収益化累計額	<u>△ 356</u>	<u>1,713</u>	
	長期前受金合計		20,268,205	
	繰延収益合計			<u>20,268,205</u>
	負債合計			<u>24,255,051</u>

資 本 の 部

6	資 本 金			29,696,436
7	剰 余 金			
(1)	資 本 剰 余 金			
イ	受贈財産評価額	215,363		
	資本剰余金合計		215,363	
(2)	利 益 剰 余 金			
イ	減 債 積 立 金	19,000		
ロ	建設改良積立金	354,076		
ハ	当年度未処分利益剰余金	<u>1,615,911</u>		
	利益剰余金合計		<u>1,988,987</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>2,204,350</u>
	資 本 合 計			<u>31,900,786</u>
	負債資本合計			<u>56,155,837</u>

(注)	貸倒引当金取崩額	2,310千円
	賞与引当金取崩額	58,874千円
	法定福利費引当金取崩額	11,218千円

注 記 表

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・ 減価償却の方法 定額法

・ 主な耐用年数

建物 10～50年

構築物 30～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～7年

工具器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

・ 減価償却の方法 定額法

・ 主な耐用年数

ソフト開発費 5年

(4) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、愛知県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

② 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

③ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

④ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 リース契約により使用する固定資産

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,000 千円
1年超	1,904 千円
計	2,904 千円

3 その他の注記

(1) 新会計基準移行に係る経過措置

① 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和 4 年 度

愛知中部水道企業団水道事業会計
予 算 実 施 計 画 節 別 内 訳 書

令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算実施計画節別内訳書

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収	1 営業収益			7,713,807	
		1 給水収益		6,782,067	
		水道使用料		6,529,078	給水戸数 137,400 戸 有収水量 33,610 千m ³
			水道使用料	6,492,107	
			水道水源環境保全基金収入	36,971	
		2 受託工事収		803	受託給水工事に伴う負担金
			受託工事収	803	
		3 その他営業収		232,965	検査手数料他
			手数料	5,585	
			雑収益	227,380	
		4 他会計金負担		19,221	消火栓等維持管理負担金他
			他会計金負担	19,221	
	2 営業外収			928,690	
		1 受取利息		3,244	
			預金利息	3	
			有価証券利息	3,091	
			基金運用有価証券利息	150	
		2 他会計補助金		199	構成市町からの補助金
			他会計補助金	199	
		3 長期前受金戻入		869,663	減価償却費等に対応する長期前受金の収益化

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
			国庫補助金 長期前受金 戻入	14,943	
			県補助金 長期前受金 戻入	21,155	
			工事負担金 長期前受金 戻入	803,554	
			受贈財産 評価額長期 前受金戻入	29,462	
			寄附金 長期前受金 戻入	337	
			その他の 長期前受金 戻入	212	
		4 雑 収 益		45,351	車両賃貸料(水道サービス協会)他 行政財産目的外使用料 グループ保険等の事務取扱手数料他
			賃 貸 料	3,457	
			使 用 料	9,567	
			そ の 他 雑 収 益	32,327	
		5 消 費 税 還 付 金		10,233	消費税及び地方消費税還付金
			消 費 税 還 付 金	10,233	
	3 特別利益			3,050	
		1 そ の 他 特 別 利 益		3,050	
			退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	3,050	

支 出					
款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費				6,531,651	
	1 営業費用			6,496,268	
		1 原水及び浄水費		2,537,008	水源及び県水受水等に係る施設管理費
			給料	34,620	1 人件費 9人 80,570千円
			手当等	22,451	2 受水費 2,413,362千円 県営水道承認基本給水量 102,500m ³ /日
			賞与引当金繰入額	4,849	3 委託料 16,258千円 水質検査機器保守点検業務委託他
			法定福利費	17,749	4 動力費・薬品費 12,258千円 東名水源始め 4施設
			法定福利費引当金繰入額	901	5 水源等維持修繕費 9,227千円
			旅 費	13	
			備 消 品 費	4,578	
			燃 料 費	281	
			光 熱 水 費	118	
			通 信 運 搬 費	166	
			委 託 料	16,258	
			手 数 料	31	
			修 繕 費	7,907	
			動 力 費	11,418	
			薬 品 費	840	
			材 料 費	1,320	
			受 水 費	2,413,362	
			保 険 料	129	
			公 課 費	17	

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
		2 配水及び給水費		1,073,271	配水及び給水に係る施設管理費
			給 料	57,931	1 人件費 15人 129,600千円
			手 当 等	33,188	2 委託料 388,377千円 水道施設維持管理業務委託他
			賞与引当金繰入額	8,488	3 動力費・薬品費 28,749千円 二村山配水場始め 26施設
			法定福利費	28,415	4 配水施設等維持修繕費 463,277千円
			法定福利費引当金繰入額	1,578	
			旅 費	22	
			備 消 品 費	2,192	
			燃 料 費	654	
			光 熱 水 費	1,942	
			印刷製本費	125	
			通信運搬費	2,535	
			委 託 料	388,377	
			手 数 料	33	
			賃 借 料	1,623	
			修 繕 費	461,817	
			動 力 費	23,672	
			助 成 金	52,380	
			薬 品 費	5,077	
			材 料 費	1,460	
			補 償 費	1,000	
			保 険 料	643	
			公 課 費	119	

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
		3 受託工事費		803	受託給水工事に係る費用
			工 事 請 負 費	803	区画整理内の宅地内引込工事他
		4 総 係 費		754,262	事業活動全般に係る一般管理費
			給 料	144,350	1 人件費 35人 331,349千円
			手 当 等	95,717	2 委託料 283,767千円 検針・収納業務及び開閉栓等業務委託他
			賞 与 引 当 金 繰 入 額	21,391	3 修繕費 46,120千円 庁舎関係修繕工事他
			報 酬	425	4 通信運搬費 19,147千円 水道料金納付書等郵送料他
			法 定 福 利 費	73,636	
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	3,995	
			旅 費	2,697	
			報 償 費	236	
			被 服 費	1,010	
			備 消 品 費	6,703	
			燃 料 費	213	
			光 熱 水 費	5,896	
			印 刷 製 本 費	6,706	
			通 信 運 搬 費	19,147	
			広 告 料	36	
			委 託 料	283,767	
			手 数 料	18,045	
			賃 借 料	7,216	
			使 用 料	3,178	
			修 繕 費	46,120	

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
			研 修 費	2,219	
			交 際 費	200	
			会 議 費	11	
			負 担 金	1,185	
			厚 生 費	3,884	
			保 険 料	3,331	
			公 課 費	59	
			貸倒引当金 繰 入 額	2,889	
		5 議 会 及 び 監 査 費		2,394	議会及び監査に要する費用
			報 酬	866	1 報酬 866千円 議会議員 15人、監査委員 2人
			旅 費	604	2 旅費 604千円 議会議員行政視察他
			備 消 品 費	22	
			印 刷 製 本 費	313	
			委 託 料	203	
			賃 借 料	242	
			修 繕 費	11	
			交 際 費	100	
			会 費 負 担 金	33	
		6 水 源 地 環 境 整 備 事 業 費		22,803	水源地環境整備促進に係る事業費
			旅 費	60	1 助成金 21,493千円 木曽川・矢作川「水源の森」森林整備協定 造林事業助成金他
			備 消 品 費	22	2 賃借料 1,121千円 「水源の森応援隊」森林整備活動貸切バス 他
			通 信 運 搬 費	19	
			賃 借 料	1,121	

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
			使 用 料	62	
			助 成 金	21,493	
			保 険 料	26	
		7 減価償却費		2,007,702	
			有形固定資産減価償却費	2,002,121	
			無形固定資産減価償却費	5,581	
		8 資産減耗費		98,025	
			固定資産除却費	98,024	
			たな卸資産減耗費	1	
	2 営業外用費			35,321	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		30,221	財政融資資金 20,771千円 地方公共団体金融機構資金 9,450千円
			企業債利息	30,221	
		2 雑支出		5,100	過年度分水道料金減免他
			その他雑支出	5,100	
	3 特別損失			62	
		1 過年度損益修正損		62	水道料金不納欠損に係る貸倒損失
			貸倒損失	62	

資本的収入及び支出					
収 入					
款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入				1,479,584	
	1 企業債			700,000	
		1 企業債		700,000	
			企業債	700,000	配水設備改良事業に充てるための借入金
	2 県補助金			52,360	
		1 県補助金		52,360	
			県補助金	52,360	重要給水施設管路耐震化事業に対する県補助金
	3 工事負担金			726,894	
		1 工事負担金		726,894	
			工事負担金	434,524	
			他会計負担金	8,808	消火栓設置等負担金
			加入分担金	206,167	新規申込 1,785件
			配水補助管負担金	1,881	
			補償金	75,514	支障移転受託事業に伴う補償金
	4 固定資産売却代金			330	
		1 固定資産売却代金		330	
			固定資産売却代金	330	

支 出					
款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出	1 建設費			4,566,553	
				4,301,716	
		1 配水設備改良費		4,263,823	1 人件費 41人 354,670千円
			給 料	154,146	2 委託料 81,404千円 設計業務委託他 13件
			手 当 等	122,368	3 工事請負費 3,760,837千円 水道施設整備工事 33件 2,423,655千円 重要給水施設管路耐震化工事 6件 619,179千円
			法 定 福 利 費	78,156	土地区画整理内布設工事 8件 316,613千円 下水道関連受託工事 3件 138,160千円 道路改良受託工事 2件 19,261千円 特別給水承認工事他 243,969千円
			旅 費	194	
			備 消 品 費	807	
			燃 料 費	710	
			委 託 料	81,404	
			手 数 料	14	
			使 用 料	580	
			修 繕 費	877	
			工 事 請 負 費	3,760,837	
			助 成 金	35,607	
			用 地 費	25,841	
			補 償 費	1,500	
			負 担 金	385	
			保 険 料	324	
			公 課 費	73	
		2 固定資産購入費		37,893	
			量 水 器	7,955	

款	項	目	節	予定額(千円)	備 考
			車 両 運 搬 具	10,670	イオンクロマトグラフ・ポストカラム装置更新 他
			工 具 器 具 及 び 備 品	19,268	
	2 企 業 債 金			259,352	
		1 企 業 債 金		259,352	財政融資資金 174,242千円 地方公共団体金融機構資金 85,110千円
			企 業 債 金	259,352	
	3 補 助 金 金			5,485	
		1 補 助 金 金		5,485	
			県 補 助 金 金 返 還 金	5,485	

